

2021年5月21日

東京労働局  
局長 土田 浩史 殿

全日本建設交運一般労働組合東京都本部  
執行委員長 松田 隆浩



## 要 請 書

貴局の労働行政全般にわたるご尽力に敬意を表します。

さて、切実な要望を取りまとめましたので、ご検討の上、ご回答ください。

- 1、自動車運転者の「改善基準告示」を、ILO第153号条約や同第161号勧告、厚生労働省「過労死認定基準」などとの関連や「働き方改革関連法」付帯決議にもとづき、罰則化を含む法制化を直ちに行うこと。
- 2、トラック運転者が守るべき、改善基準告示や労働基準法等をまとめたパンフを作成し、広く配布すること。
- 3、社会保険（労働保険含む）未加入事業者の加入促進など関係諸法令の遵守を徹底されること。
- 4、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、「雇用調整助成金」の特例処置の延長と社会保険負担の減免処置の創設すること。
- 5、新型コロナウイルス感染症の影響による、解雇や退職勧奨等への規制を強化すること。
- 6、残業（早出残業も含む）は臨時的・緊急的なものであることを周知し、また、臨時的・緊急的に限るよう、休日労働は極力避けるように指導すること。
- 7、臨時的・緊急的なものである残業時間を組み込んだ所定労働時間を設定することを認めないこと。

以 上